

伊根町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 2,763	千円 2,300,271	千円 69,629	千円 501,119	% 21.8	% 21.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

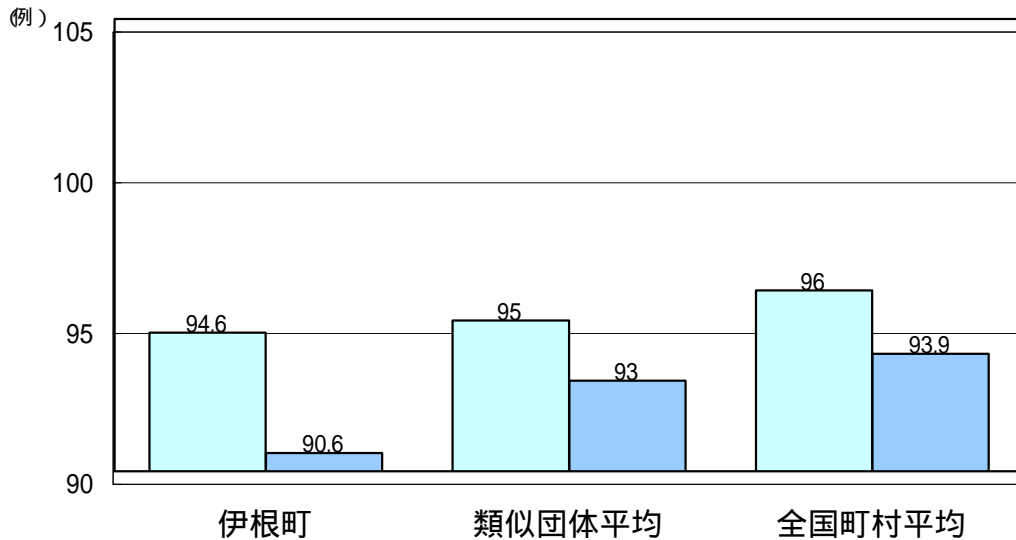
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 64	千円 212,780	千円 19,365	千円 75,246	千円 307,391	千円 4,803	千円 5,697

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年度から、期末手当の支給割合を0.55月分削減し、2.45月分としている。  
平瀬17年度から、職員の扶養手当、通勤手当、住居手当を10%削減している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円 ( % )	%	%	% 0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレシ比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月 4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

特記事項 : 本町は人事委員会未設置のため空欄となります。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊根町	40.1 歳	298,800 円	341,700 円	327,000 円
京都府	44.1 歳	363,814 円	463,915 円	423,409 円
国	40.7 歳	325,724 円	円	383,541 円
類似団体	42.7 歳	321,308 円	368,932 円	353,187 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
伊根町	53.7 歳	8 人	293,500 円	311,300 円	311,300 円	-	-	-	-
うち用務員	45.9 歳	1 人	270,000 円	273,700 円	273,700 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.20
うち学校給食員	53.7 歳	4 人	282,700 円	286,700 円	286,700 円	調理士	39.8 歳	287,700 円	1.00
うち自動車運転手	58.6 歳	1 人	377,800 円	398,600 円	398,600 円	自家用自動車運転者	55.5 歳	281,500 円	1.34
うちその他	53.3 歳	2 人	315,666 円	326,199 円	326,199 円	その他	39.8 歳	287,700 円	1.13
京都府	50.4 歳	663 人	360,548 円	434,445 円	410,048 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	円	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.8 歳	4 人	283,453 円	308,927 円	301,730 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊根町	-	-	-
うち用務員	3,284,400 円	3,284,300 円	1.00
うち学校給食員	3,440,400 円	3,813,600 円	0.90
うち自動車運転手	4,783,200 円	4,000,100 円	1.20
うちその他	3,914,388 円	3,813,600 円	1.03

その他は保育所(園)である。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16~18年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊根町	44.8 歳	347,500 円	370,600 円
京都府 (高等学校)	46.7 歳	426,697 円	513,785 円
京都府 (小・中学校)	44.3 歳	391,443 円	469,777 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		伊根町	京都府	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	140,600 円	- 円
	中学卒	131,500 円	- 円	- 円
教育職 (高等学校)	大学卒	- 円	197,400 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	- 円	197,400 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	- 円	324,100 円	- 円
	高校卒	231,200 円	273,500 円	292,700 円
技能労務職	高校卒	- 円	274,400 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (高等学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

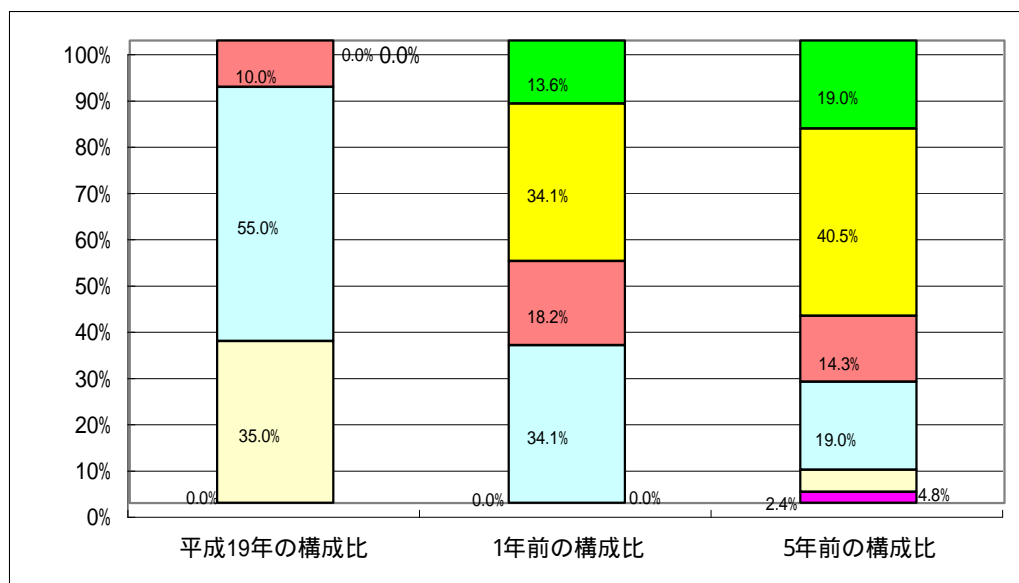
注 - 表示は該当職員がない欄である。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級		人	%
2 級	主事・主事補	0	0.0
3 級	主事	14	0.4
4 級	主事・主査・係長・主幹	22	0.6
5 級	課長	4	0.1
6 級	参事	0	0.0
7 級		0	0.0
8 級		0	0.0

- (注) 1 伊根町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の2及び3級を統合して2級に、4級を3級に、5級及び6級を統合して4級に、7級を5級に、8級を6級に見直し)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の給与に関する条例に基づく昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 根 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,176 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,978 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%20% 役職加算5%~20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

職員の給与に関する条例に基づく一律支給

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

伊 根 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給) なし			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 6,830 千円 23,037 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (本町は制度なし)

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)			千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	90 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	12,857 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	10.8 %		
手当の種類 (手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫業務手当	保健衛生担当職員	伝染病防疫業務に従事	1回当たり500円
伝染病等患者護送業務手当	保健衛生担当職員	伝染病等患者護送業務	1回当たり500円
死体処理業務手当	保健衛生担当職員	死体処理業務の従事	1回当たり1,000円
火葬場業務手当	保健衛生担当職員	火葬場業務に従事	1回当たり500円
除雪業務手当	特殊機械作業従事職員	除雪等業務に従事	1時間300円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	4,436 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	74 千円
支給実績 (18年度決算)	4,816 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	80 千円

## (6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者11,700円1子2子5,400円3子4,500円	異	10%減額	5,275 千円	146,527 円
住居手当	持ち家2500円(6年)借家 家賃23000円以下の場合23000円 - 13500円 = 手当額 23000円以上の場合 (家賃 - 23000円) × 0.5 = A Aが15000円以下の場合 A + 9000円 Aが15000円を超える場合 超える額 + 9000円 最高15000円 + 9000円 ]	異	10%減額	2,244 千円	224,400 円
通勤手当	1通勤のため交通機関を利用し運賃等を支払う職員は運賃相当額 最高55000円) 2片道 2キロメートル以上で交通用具を使用する職員 距離に応じ1800円から22100円の範囲で支給)	異	10%減額	3,975 千円	77,941 円
管理職手当	10%の範囲内	同		3,948 千円	219,333 円
宿日直手当	1回4200円	同		547 千円	12,155 円
管理職特別勤務手当	勤務1回4000円	同		254 千円	14,111 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	621,000 円	( 690,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		825,000 円 / 435,500 円
		523,000 円		665,000 円 / 391,300 円		
	副 町 長	( 563,000 円 )	( 円 )	円 / 円		
		( 円 )				
報 酬	議 長	228,000 円	( 円 )	307,000 円 / 150,000 円		
		173,000 円		251,000 円 / 115,000 円		
	副 議 長	( 円 )	( 円 )	236,000 円 / 97,000 円		
		148,000 円				
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合	1.3	月分		
	副 町 長		1.5	月分		
	議 長	(19年度支給割合)	1.95	月分 (議長・副議長 議員と七同月数)		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		給料月額等 × 在職年数 × 530 / 100	13,165,200円	任期毎		
	副 町 長	給料月額等 × 在職年数 × 315 / 100	6,589,800円	任期毎		
備 考		退職手当組合に加入				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

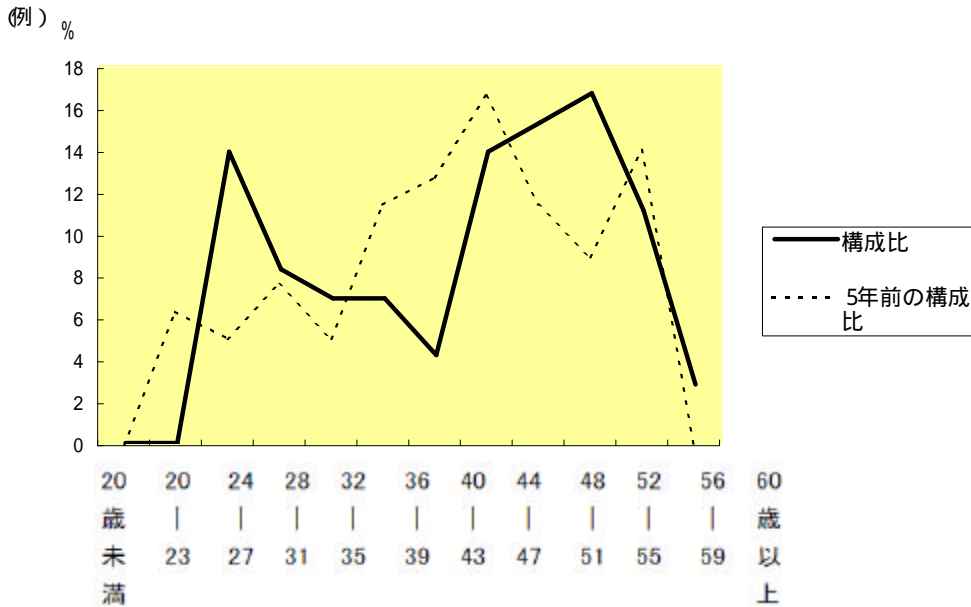
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	17	16	-1	機構改革、退職
	税務	3	3	0	
	民生	14	18	4	機構改革
	衛生	5	2	-3	機構改革、退職
	農林水産	9	6	-3	機構改革、退職
	商工	2	2	0	機構改革
	土木	4	4	0	機構改革
	計	55	52	-3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 188 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 163.7 人)
	教育部門	9	9	0	
消防部門	0	0	0		
小 計	9	9	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 32 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 199.92 人)	
公営企業計等部門	水道	2	2	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	11	9	-2	機構改革
	小 計	13	11	-2	
合 計	77	72	-5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 260 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	10人	6人	5人	5人	3人	10人	11人	12人	8人	2人	72人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
79人	72人	7人	9%

(参考) 定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7人 8.9%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	計画期間				17年～21年 計	(参考) 数値目標
		17年 計画始期	18年 2年目	19年 3年目	21年 5年目		
一般行政	職員数	63	58	61	61	8 (14%)	62
	増減		5	-	-		
教育	職員数	1	1	1	1	( % )	1
	増減		-	-	-		
消防	職員数	0	0	0	0	( % )	0
	増減		-	-	-		
公営企業 等会計	職員数	12	12	12	12	( % )	12
	増減		-	-	-		
計	職員数	76	71	71	71	8 (14%)	72
	増減		5	-	-		

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( % )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	63,911	76	12,209	19.1	4.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	2	6,974	1,149	2,626	10,749	5,374

(参考)全国平均 一人当たり給与費
千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

平成17年度から、期末手当の支給割合を0.55月分削減し、2.45月分としている。

平瀬17年度から、職員の扶養手当、通勤手当、住居手当を10%削減している。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 根 町	39.9 歳	290,583 円	338,458 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

伊 根 町		一般行政職 団体平均等	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,313 千円		1,785 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.45 月分	2.45 月分	1.45 月分
( )月分	( )月分	( )月分	( )月分
加算措置の状況)		加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(19年4月1日現在)

伊 根 町			一般行政職 団体平均等		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし )			(退職時特別昇給 なし )		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円
			6,830 千円		23,037 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (本町は制度なし)

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	0.0 %		
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	379 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	190 千円
支給実績 (18年度決算)	252 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	126 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者11,700円1子2子 5,400円3子4,500円	同		507 千円	253,500 円
住居手当	持ち家2500円(5年)借家 家賃23000円以下の場合 23000円 - 13500円 = 手当額 23000円 以上の場合 (家賃 - 23000円) × 0.5 = A A が15000円以下の場合 A + 9000円 Aが15000円 を超える場合 超える額 + 9000円 最高15000 円 + 9000円)	同		156 千円	78,000 円
通勤手当	通勤のための交通機関を 利用し運賃等を支払う 職員は運賃相当額 最 高55000円) 2片道2キロメートル以上 で交通用具を使用する 職員 距離に応じ1800円 から22100円の範囲で支 給)	同		181 千円	90,500 円
管理職手当	10%の範囲内	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回4,000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	平成18年4月1日廃止	同		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0 %

(参考) 定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	現行職員数を維持

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照